

大阪泉北地域活性化プラン

平成19年7月
(平成25年3月改定)

大阪泉北地域活性化推進協議会

目次

1. 地域産業と地域資源	
1-1 泉北地域における産業の現状	1
1-2 泉北地域の地域資源	3
1-3 泉北地域における産業創出の課題	6
2. 地域活性化の目標・方向性	
2-1 泉北地域活性化の理念と理想	7
2-2 泉北地域活性化の目標・方向性	9
3. 地域資源を活かした新しい事業の創出方策	
3-1 地域資源の活用による新たな事業	10
3-2 活用が期待される資源、展開が期待される事業	10
3-3 事業創出に向けた方策	11
4. 地域活性化の推進体制の構築	
4-1 地域活性化推進協議会の設置・運営	11
4-2 支援機関・関係団体の役割	11
5. 助成対象事業の選定・支援	12
5-1 助成対象事業の要件	
5-2 助成限度額、助成率	
5-3 事業選定方法	
6. 事業目標の設定と評価	
6-1 事業目標の設定	12
6-2 事業評価の方法と体制	12

1. 地域産業と地域資源

1-1 泉北地域における産業の現状

経済活動は、「生産」から始まり、「流通」を経て、「消費」に至るプロセスで行われています。この生産や流通の担い手として事業者が存在し、事業活動が営まれており、これらの事業活動は「産業」として捉えられています。

ここでは、まず泉北地域¹における産業の構成に着目しその内訳を概観し、次に泉北地域における経済活動の起点を知るため、「生産」に該当する第2次産業の中から「製造業」に着目しその内訳を概観します。

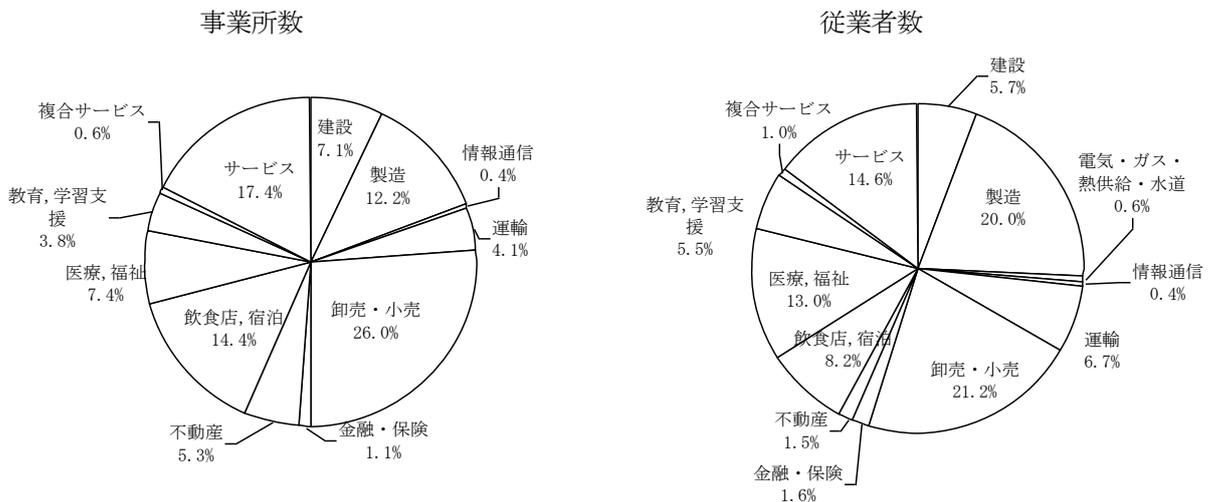
(1) 産業の構成

現在²、泉北地域内に存在する産業の事業所数は約 41 千所、従業者数は約 408 千人です。産業の構成比をみると、事業所数においては、卸売・小売業が最も多く、次いでサービス業、飲食店、宿泊業の順となっています。また、従業者数においては、卸売・小売業が最も多く、次いで製造業、サービス業の順となっています。およそ 10 年前³と比較すると、事業所数、従業者数の構成比は、サービス業関係⁴が大きく増加し、逆に、卸売・小売業が大きく減少しています。

現在、大阪府全域に占める泉北地域の産業の割合は、事業所数で約 9.6%、従業者数で約 9.1%となっており、事業所あたりの従業者数は、大阪府平均が 10.4 人に対し、泉北地域は平均 9.9 人と下回っています。

近年、泉北地域では、サービス業の伸長が著しく、卸売・小売業や製造業が縮小しています。大阪府における泉北地域の占めるウェイトにさほど変化はないが、産業の構成には大きな変化が生じたと言えます。

産業の構成（現在）



¹ 泉北地域: 大阪泉北地域。堺市、高石市、泉大津市、及び、和泉市という地理的範囲を指す。本書では、産業及び地域活性化の観点から、地域内に拠点を置く事業者が行う事業活動の機能的範囲をも含めて用いる場合がある。

² 現在:平成 19 年「事業所・企業統計調査報告」産業(大分類)別民営事業所数、従業上の地位 6 区分従業者数(総務庁統計局)

³ 10 年前:平成 9 年「事業所名簿整備調査報告」産業(大分類)別事業所数、従業上の地位 3 区分別従業者数(総務庁統計局)

⁴ サービス業関係: 平成 13 年に産業分類が変更された。ここでは比較のため「飲食店、宿泊業」「医療、福祉」「教育、学習、支援業」「複合サービス事業」「サービス業 (他に分類されない)」を、総じて「サービス業関係」と表現した。

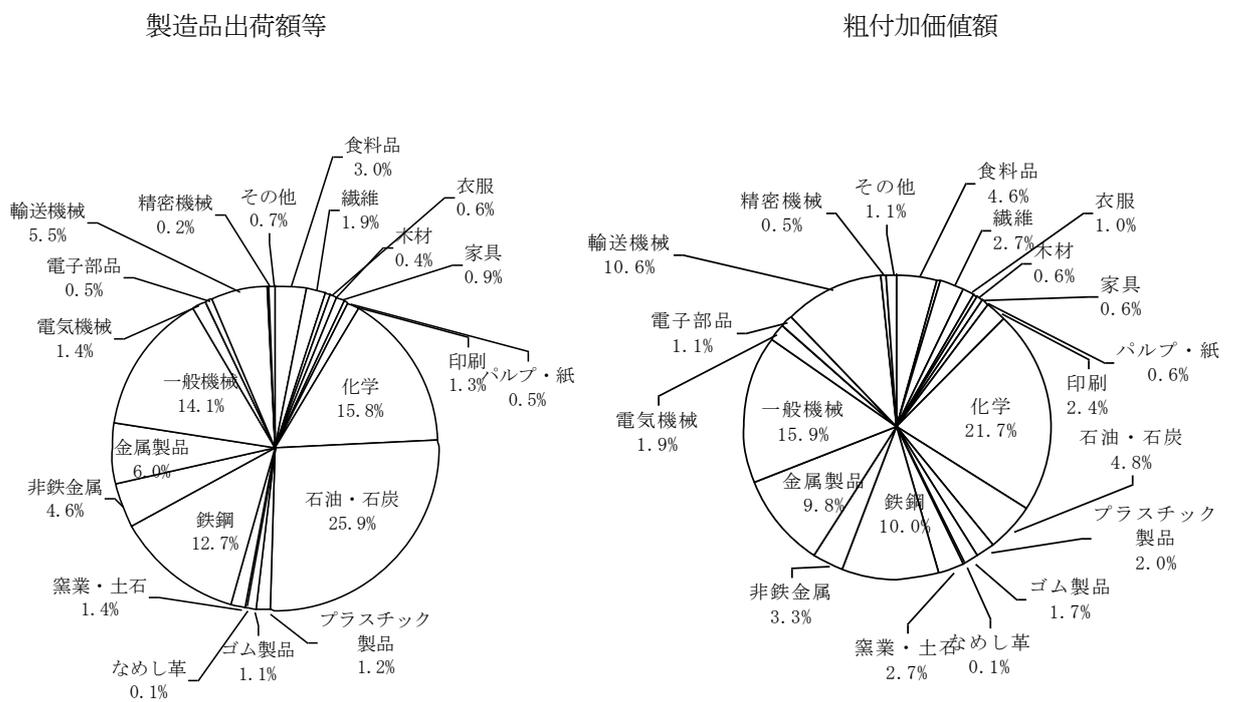
(2) 製造業の構成

現在⁵、泉北地域に存在する製造業の「製造品出荷額等」は約 3.9 兆円、「粗付加価値額」は約 1.0 兆円です。業種別の構成比⁶をみると、製造品出荷額等においては、石油製品・石炭製品製造業が最も多く、次いで化学工業、一般機械器具製造業の順となっています。また、粗付加価値額においては化学工業が最も多く、次いで一般機械器具製造業、輸送用機械器具製造業の順となっています。およそ 10 年前⁷と比較すると、製造品出荷額等の構成比では、石油製品・石炭製品製造業が大きく増加しており、金属製品製造業や衣服・その他の繊維製品製造業等がやや減少しています。また、粗付加価値額の構成比では、輸送用機械器具や化学工業がやや増加しており、逆に、金属製品製造業や鉄鋼業がやや減少しています。

泉北地域内における 1 事業所あたりの製造品出荷額等は平均約 20.6 億円、同粗付加価値額は平均約 6.7 億円です。各市の製造品出荷額等及び粗付加価値額を比較すると、いずれも高石市が突出して多く、次いで堺市、和泉市、泉大津市の順となっています。

近年、泉北地域の製造業では、石油製品・石炭製品製造業や化学工業等の製造業が生産高を伸ばさせており、比較的小規模な事業所が多い業種や地域固有の製造業が低迷しています。事業所における業種間及び規模間の格差が拡大していると推定されます。

製造業の構成（現在）



⁵ 現在:平成 19 年「大阪の工業（工業統計調査結果表、市町村別統計表産業中分類別）」（大阪府企画調整部統計課）

⁶ 業種別の構成比:統計上の秘匿値を除外した構成比。

⁷ 10 年前:平成 9 年「大阪の工業（工業統計調査結果表、市町村別統計表産業中分類別）」（大阪府企画調整部統計課）

1-2 泉北地域の地域資源

一般的に「地域資源」とは、「地域に存在し、かつ、地域活性化のもとになるあらゆる財産の総称」と理解されています。ここでは、これを「地域に存在する産業資源」と定義します。そして、「産業資源」とは、「地域産業の活性化に活用可能な資源」、及び、「地域産業の活性化に資する組織や取組」をさすものととらえます。泉北地域に存在する地場産業⁸や地場産品⁹、中小企業を発展させようとする組織や取組、そして、産業への活用が期待できるまちなかの歴史や街並み等を概観します。

堺市の地域資源 堺市の地場産品や地場産業には、刃物、線香、注染和晒、敷物、自転車、昆布、和菓子、ベアリング、農業用機械、金属熱処理、浪華本染めゆかた、堺手織段通、堺五月鯉幟、大阪泉州桐箆笥、木製家具、木材加工品などがあります。堺商工会議所では、ブランド認証により広く情報発信し、各企業の市場での競争力を向上させる「堺ブランド推進事業」が行われています。また、同会議所内には、地元企業の魅力ある商品や独自技術を、大手小売店や大手製造業者へ売り込む機会を提供する商談会や、地元商品・地場製品を紹介する「メイドインさかいフェア」の開催、地元企業の円滑な事業承継の実現を支援する「事業承継支援事業」など、総合的な支援体制が整えられています。隣接する(公財)堺市産業振興センターでは、中小企業の支援拠点として、総合的な支援を実施する他、企業間の販路やビジネスを繋ぎ合わせる「マッチングコーディネート」事業などの掘り起こし型の支援や、自社製品もしくは技術を活かして、低炭素化・省エネルギーを中心とした環境ビジネスに参入する企業を認定する「環境・低炭素化技術企業認定事業」などの企業発信型の支援を推進しています。さらに、隣接地には、新事業創出のためのインキュベーション施設「さかい新事業創造センター」が開設されています。同施設内には、産学連携を推進する(特非)南大阪地域大学コンソーシアムや、専門家が起業を支援する(特非)さかい企業家応援団が入居しています。

堺の旧市街地は、大坂夏の陣のあとに行われた町割が受け継がれています。特に旧市街地北部には、商家の「山口家住宅(重要文化財)」、鉄砲鍛冶屋敷「井上家(市指定有形文化財)」などの町家をはじめ、多くの社寺が残り、今も当時の面影を見ることができます。江戸時代、この地は、鉄砲や包丁、線香、織物などの製造業を中心に発達し、また、商業のまちとしても成熟してきました。中世、茶の湯の集大成者、千利休を輩出した地としても知られ、わが国有数の和菓子の老舗が多数存在しています。

高石市の地域資源 高石市には、かつて貝細工などの地場産業がありました。隣接市の地場産業を下支えする工場のあることが特徴で、現在でも人造真珠・ニット製品製造業、カステラなどの食品製造業が市内各地に点在しています。現状は、堺泉北港に石油・化学製品等を生産する臨海工業地帯の工場群があり、市内及び周辺部には臨海部の下請中小企業、そして、機械器具や鋳物などの製造業が数多く存在しています。高石市役所は、製品開発や新事業創出の必要性を認識し、臨海部の製造業等の事業所に対して、事業所の新設または拡張等を行なった場合に固定資産税等を軽減する「高石市企業立地等促進制度」を実施しています。

高石市の産業を広く発信する場の「高石商工フェスティバル」では、高石で製造されている製品が紹介されています。また、市内主要駅周辺では、集客とにぎわいを創り出すためのイベントとして、地元商店街と地域住民が中心となって「高石楽市楽座」が開催され、地元産業のPRも行われています。高石市には、堺市にまたがる「浜寺公園」

⁸地域には、統計値には明示されずとも、伝統的な技術や固有の産品を持つ産業や事業所が存在する。これらは、それ自体が産業であるわけだが、地域という観点で捉えた場合、例えば、地域内の他産業と融合或いは連携させることで、新たな事業を創造することが可能ならば、これらはもはや地域の資源の域に達していると解釈することもできよう。

⁹ 出所:平成19年「地域資源現況調査事業報告書」(財)大阪産業振興機構、「大阪の地場産業」(大阪府HP)他より

や「大阪府立漕艇センター」があり、憩いの場として親しまれています。

泉大津市の地域資源 泉大津市の地場産業には、紡績、毛布、横編ニット、丸編ニットなどがあります。泉大津周辺では江戸～明治期にかけて真田幸村が発案した「真田紐」の生産が盛んに行われ、家内製手工業が発達しました。その技術を伝える「真盛社」が、明治 18 年泉大津に設立され、牛毛服地製造を試み、その後、寝具用にと考えられたのが毛布の端緒であったとされます。

泉大津市では輸入品の台頭という厳しい環境変化に対し、これら製造業に多様な支援を行っています。事業者、商工会議所及び市役所は「泉大津地域産業振興ビジョン¹⁰」の基本方策として、人材育成や異業種交流等の事業を連携して促進しています。また、地域の有志事業者は、地場産品の直販サイト「おづいち」の運営、市民まつり「泉大津未来ビジョン」では、レクリエーションと地場産業の紹介を兼ねた「毛布・ニット謝恩セール」なども開催されています。また、大阪繊維産地活性化ネットワーク協議会¹¹を新たに結成し、大阪府内の繊維産業が団結しての産業展の開催など、大阪府内の繊維産業活性化に向け、各種事業に取り組んでいます。

紀州街道の西側を平行に走る「浜街道」では、かつて、近海で獲れた鯛を釜茹し肥料にした綿花栽培が盛んに行われました。街道周辺の町割は、現在も 17 世紀のものと一致しており、大きな間口を持つ平入り伝統家屋が連なる街並みも残っています。採光可能なのこぎり屋根の工場群と住居、蔵が混在する街並みが形成されており、平成 11 年には、浜街道周辺区域の歴史伝統的建造物群を保存するため「まちなみ景観保全ゾーン」に位置づけられています。

和泉市の地域資源 和泉市には、江戸時代より「和泉木綿」の名で知られる綿織物、全国シェアの約 7 割を占める人造真珠、国内唯一のガラス細工材の原料ガラス棒を生産する工場があるガラス工芸（和泉蜻蛉玉を含む）などの地場産業があります。他にも市内には、最先端技術を持つ企業や研究施設等が集積する産業団地「テクノステージ和泉」や「トリヴェール和泉西部地区」があり、「テクノステージ和泉」には、大学と企業の技術、情報の交流、企業育成のため工場や事務所をベンチャー企業等に貸し出す「和泉市産業振興プラザ」があります。また「トリヴェール和泉西部地区」には、府内技術振興の拠点として国内最大規模の試験研究施設である大阪府立産業技術総合研究所も立地しています。さらにこの好立地で活動する企業が「テクノステージ和泉まちづくり協議会」や「トリヴェール和泉西部地区連絡協議会」を設立し、会員相互のみならず地域との交流を行い、地域社会の発展を目指しています。和泉市役所は、和泉商工会議所と連携し、企業の各種相談に応じる他、地元企業とテクノステージ内企業等とのマッチングの創出や桃山学院大学と産学官連携による地域産業の発展に取り組んでいます。

観光資源としては、国宝や重要文化財を含む日本と中国の古美術等の美術品を所蔵する和泉市久保惣記念美術館や、弥生時代の遺跡で大集落を復元し公開している池上曾根史跡公園、かの有名な平安時代の陰陽師安倍晴明ゆかりの地域や、由緒ある神社・仏閣等があります。また、和泉市役所では、商工業・観光振興を図るため、こういった観光資源、地場産業や産業団地内企業の見学や体験、豊かな農資源を利用したみかん狩り等の農業体験を組み合わせたバスツアー事業等を実施しています。

¹⁰泉大津地域産業振興ビジョン：泉大津市地域産業振興会及び地域産業振興ビジョン検討委員会にて構築。

¹¹大阪繊維産地活性化ネットワーク協議会：構成団体（泉大津商工会議所【事務局】、泉北・泉南地域の各商工会議所・商工会等）

泉北地域の地域資源（例示）¹²

	産業活性化に活用可能な資源	産業活性化に資する組織や取組
1 次産業 関連	きゅうり みつば しろな ねぎ 小松菜 きゃべつ 春菊 ほうれん草 観葉植物 花壇苗 植木 (堺市) スギ・ヒノキの優良材 米 苺 黒豆 なす たけのこ かき たまねぎ 梅 小松菜 しいたけ はちみつ (和泉市) トマト みかん (堺市・和泉市) 切花 (和泉市・高石市)	農業法人いずみの里 大阪繊維産地活性化ネットワーク協議会 (地独)大阪府立産業技術総合研究所 テクノステージ和泉、同まちづくり協議会 和泉市産業振興プラザ トリヴェール和泉西部地区、同連絡協議会 堺ブランド推進事業 (公財)堺市産業振興センター (株)さかい新事業創造センター (特非)さかい企業家応援団 (特非)南大阪地域大学コンソーシアム テクノフロンティア堺 大阪府立大学 桃山学院大学 商店街、小売市場及びその連合団体 堺伝統産業会館
2 次産業 関連	刃物 線香 注染和晒 敷物 自転車 ベアリング 農業用機械 金属熱処理 浪華本染めゆかた 堺手織段通 堺五月鯉幟 大阪泉州桐箆笥 木材加工品 木製家具 昆布 和菓子 (堺市) 貝細工 ニット製品 カステラ (高石市) 毛布 毛織物 横編ニット 丸編ニット 紡績 (泉大津市) 綿・スフ織物 ガラス工芸(蜻蛉玉等を含む) (和泉市) 人造真珠 (和泉市・高石市) 臨海部産業集積 堺泉北港 (堺市・高石市)	
3 次産業 関連	商店街、市場等にある老舗、逸品 (各市)	
関連する 歴史、 街並み	北旅籠町周辺の街並み、重文山口家住宅 仁徳陵古墳 (堺市) 浜寺公園、大阪府立漕艇センター(堺市・高石市) 浜街道街並み (泉大津市) 和泉市久保惣記念美術館 (和泉市) 池上曾根史跡公園・府立弥生博物館 (和泉市・泉大津市)	南蛮貿易、茶道、ツアー・オブ・ジャパン (特非)堺エコネットワーク協議会 (堺市) 新たな郷土づくり推進事業 (高石市)

¹² 出所脚注9に同じ。産業活性化への活用の観点で、現在及びかつての地場産業や地場産品、関連産業やその製品、産業関連の組織や取組、まちなかの歴史、街並み等を選出して例示した(順不同)。なお、()内の市域名は、拠点の所在や機能的範囲として参考表示した。利用可能な地域資源は、他にも数多く存在すると思われる。

1-3 泉北地域における産業創出の課題

有機的連携をめざして 泉北地域の産業には、多種多様な企業並びに業種が存在しています。したがって、地域を代表する、或いは、重視する産業や資源を問われた場合、これをどのような基準でもって判断するのか、たちまち答えに窮することになります。しかし、地域産業の活性化や新事業の創出が求められるならば、産業や資源の特定はさしたる意味をもたないとも考えられます。必要なことは、既存産業の価値を見いだし、多種多様な産業と数ある地域資源を結びつける。そして、より多くの企業等が出会い連携することで、新たな事業を創出させ、地域産業をより活性化させていくことだと言えます。そのためには、地域の支援機関も結集させ、その実現可能性を高めることが重要です。

小規模産業の再評価 現在、泉北地域内の小規模産業の多くは、経営資源と市場が限定されているため、産業としては停滞や衰退との評価を受けているようです。しかしながら、これらを地域という観点で見えていくと、地域の個性発揮に役立つ可能性を持つ企業や取組が数多く存在します。例えば、郊外には小松菜や春菊、しろな、花壇苗など、生産者や生産量は限られてはいるものの、一定の確実な需要や支持がある地域色の濃い農産品が存在しています。臨海部に目を移すと、石油製品・石炭製品製造業、化学工業、鉄鋼業、金属製品製造業など、重厚長大型の大企業が進出しており、その周辺部にはこれを下支えしてきた技術力のある中小企業が多数集積しています。また、まちなかには、資金や人材が不足し競争力は低下しているものの、今や買物弱者等の生活に欠かせない存在となっている小売市場や商店街が存立しています。他にも、事業者ではありませんが、地域の防犯・防災、福祉や環境などに取り組む多数の市民グループが存在しています。

泉北地域内の地域資源を活用し、その範囲設定において産業の活性化を図るには、まず、地域という観点から、既存小規模産業の価値を再評価する。そして、堺市、高石市、泉大津市及び和泉市内の産業で共有するビジョン、及び、共同するプランが必要と思われる。

支援機関の連携強化 地域資源以外にも、泉北地域内には産業活性化を立案及び推進するに極めて心強い支援機関や試験研究機関が存在しています。例えば、主に2次産業については、(地独)大阪府立産業技術総合研究所、和泉市産業振興プラザ、テクスピア大阪などの機能や施設があります。また全産業については、(株)さかい新事業創造センター、(公財)堺市産業振興センター、(特非)南大阪地域大学コンソーシアムなどの機能や組織があります。これらの支援機関等は、一部の産業や業務に特化したり、産業全般を網羅するなどの特徴があるため、各々、その分野では高い評価を受けています。しかし他方で、産業やその一分野に特化しているため、地域の活性化というより大きな命題が与えられた場合、発揮できる機能や果たせる役割が限定されるとみることもできます。そこで、他分野との共同、支援範囲の拡大、非産業分野との交流、これによる新たなビジネスモデルの創造や新たな市場の開発など、支援機関同士の連携や機能の拡張もまた必要になると思われる。

2. 地域活性化の目標・方向性

2-1 泉北地域活性化の理念と理想

(1) 地域活性化の理念

まず、泉北地域の地域活性化を実現させるための具体的な取組を行っていく上での基本的考え方、つまり本事業の理念について述べます。

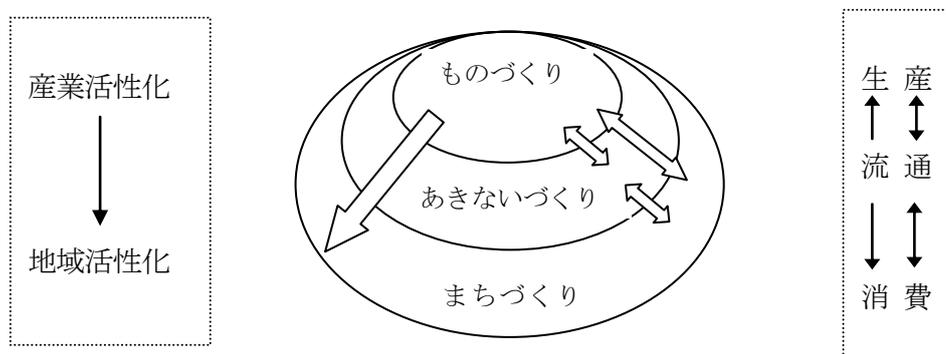
ものづくり、あきないづくり、まちづくり

泉北地域、地域活性化プランでは、「産業の活性化により地域の活性化を実現する」。つまり、生産を起点に流通を経て消費へと至るといふ経済活動のプロセスに倣い、「ものづくり」を起点に、「あきないづくり」を経て、「まちづくり」に昇華させる」を地域活性化の理念に据えます。

ここでいう、「ものづくり」とは、農林漁業、製造業等の第1次産業及び第2次産業における事業活動の活性化を意味し、「あきないづくり」とは、卸売・小売業、サービス業等の第3次産業における事業者の事業活動の活性化を意味します。また、「まちづくり」とは、交通、景観、自然、歴史、循環、健康・福祉、防災・防犯、住環境等をテーマに、よりよいまちを創ろうとする地域住民等のまちづくり活動の活性化を意味します。

これは、ものづくりからまちづくりへという1方向だけの展開を意図するものではありません。ものづくり、あきないづくり、並びに、まちづくりの主体者が、有機的に結びつき活動を展開する状況が創出される。そして、この三位一体の取組¹³の結果、産業が活性化され、ひいてはまちが活性化されていく。このような状態を創出し、かつ、持続していく状況を生み出すことを意味しています。

概念図



¹³ 三位一体の取組:これは一種のサプライチェーン・マネジメント(供給連鎖管理)とも言える。サプライチェーンとは原材料の調達から最終消費者に至るまでのプロセスにおけるモノやサービスの変換に関わる全ての活動を指す。事業者が、自社内外に拘わらず、すべての供給に関わる活動を統合化することによって、経営成果を高めるマネジメントの実現を指向する。

(2) 産業活性化の理想

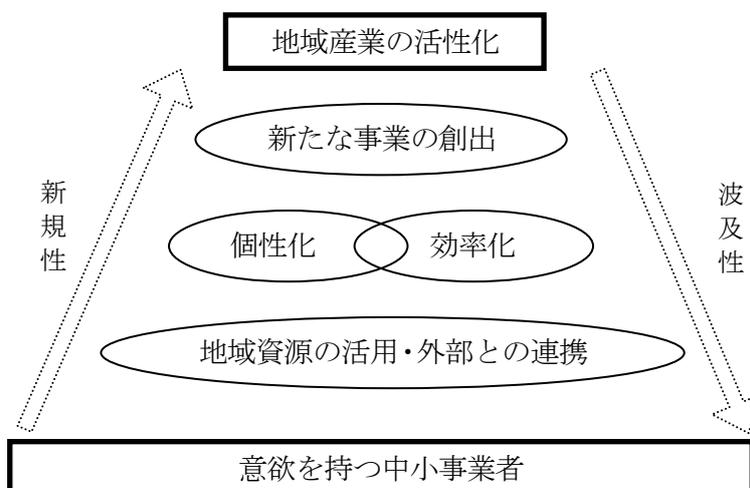
次に、「地域活性化の理念」に基づき取り組むことによって、泉北地域の産業がどのような姿になることを理想としているかについて述べます。

意欲を持つ中小事業者。
地域資源活用による個性化、連携による効率化。
新たな事業、新たな地域産業の創出。

泉北地域、地域活性化プランでは、地域の意欲を持つ中小事業者が、独力、或いは、連携して、地域資源を活用しながら、「新たな地域産業」と呼べる事業活動を展開する。この姿を理想とします。地域の既存事業者や新規創業者が、独自に、或いは、他企業等とコラボレーションしながら、新たな事業展開や新市場への進出を行う。地域資源の活用が他地域に類を見ない個性となり、個性を持つ集団が存在する地域として、泉北地域が、国内外に認知される。その結果、これらの企業や産業がより一層地域に貢献、或いは地域と一体化することで、地域の経済と暮らしを支える。このような姿の創出を目指します。

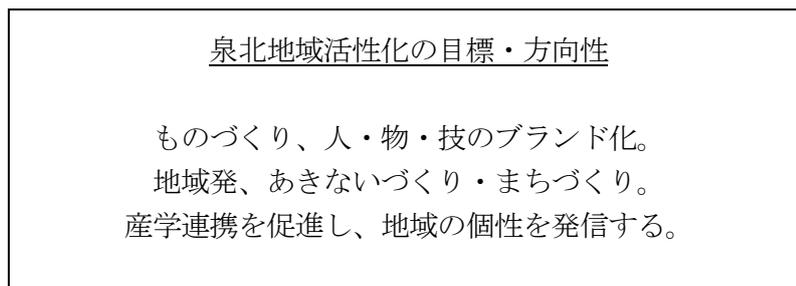
具体的には、まず泉北地域内に拠点を有する事業者や創業希望者に対し、前向きな事業意欲を喚起し、次に、その業績や規模を問題とせず、地域内から経営資源と産業資源を集め、事業化することが可能になる環境を整備します。そして、各事業者は、地域内外を市場として利益をあげ、これを出資者のみならず、雇用や納税等で地域に還元させます。さらに、このような新規の先例を次々に輩出することで、他の事業者が刺激を受け、そのビジネスモデルを学び、独自にアレンジして新たに事業展開していくという波及効果を生み出します。結果として、地域の産業がより高い経済効果を地域にもたらす。我々はこのような事業者の事業活動を総じて「地域産業」と呼ぶことにし、このような地域産業の創出を、泉北地域における産業活性化の理想に掲げます。

概念図



2-2 泉北地域活性化の目標・方向性

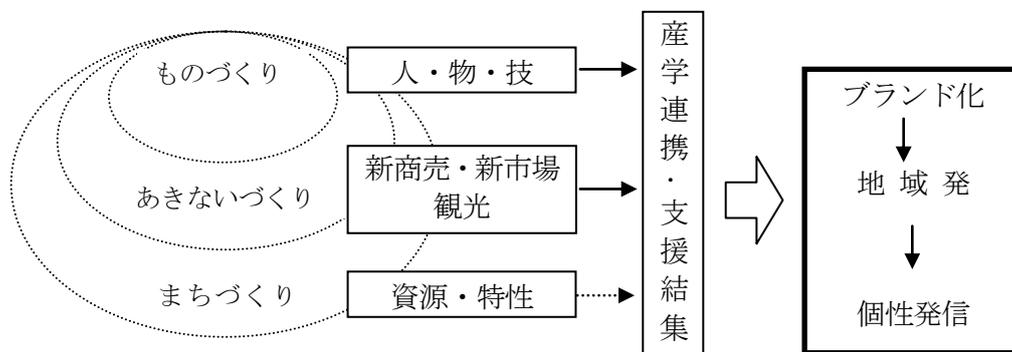
先述した地域活性化の理念、及び、産業活性化の理想に基づき、かつ、泉北地域の産業特性と地域資源を踏まえて、泉北地域、地域活性化プランでは、新たな地域産業の創出に向けて行動する際の目標・方向性として下記を提示します。



泉北地域には、伝統的な地場産業、中小企業と大企業からなる産業集積、既存産業の活性化や新事業の創造を目的とする支援機関が多数存在しています。また、まちなかには、産業と関わりの深い歴史的・文化遺産、行事があり、まちなかに溶け込んでいます。

泉北地域、地域活性化プランでは、ものづくりの人・物・技に着目し、ブランド化を進めます。また、これを活かした新商売や新市場の開発、地域観光の展開等の新たなあきないづくり、並びに、地域資源の発掘や地域特性の発信等の新たなまちづくりへの取組を創出していきます。そして、これらを「地域発」とうたいあげ、産学連携や支援機関の結集など多様な方法で実現させ、これを地域の個性として内外に発信していくものとします。

概念図



3. 地域資源を活かした新しい事業の創出方策

3-1 地域資源の活用による新たな事業

泉北地域活性化の目標・方向性を実現させるための事業を下記に挙げます。地域資源の活用を前提条件とし、地域内に拠点を有するものづくりやあきないを営む中小規模の事業者やそのグループが、独自に或いは他者と連携して取り組む、自己の発展、並びに、地域の産業やまちの活性化に資する新たな事業や、そのような事業の創出を推進、または支援を目的とする事業の展開に取り組みます。

- ① “ものづくり”の技術・製品を活用する事業
- ② “あきないづくり”の商品・サービスを活用する事業
- ③ まちなかの有形無形の資産を、上記①或いは②に活用する事業
- ④ 上記によらず新たな地域産業を創出しようとする事業
- ⑤ 上記①～④に地域の人材や産学連携等を活用する事業

3-2 活用が期待される資源、展開が期待される事業

特に期待される活用資源及び展開事業は、1-2 泉北地域の地域資源、及び、2-2 泉北地域活性化の目標・方向性に合致する下記事業であり、この事業実施、並びに、事業実施のための計画化等を重視して取り組みます。また、当然ながら、活用が期待される資源や展開が期待される事業については、時間の経過や状況の変化に対応するものでなければなりません。したがって、これらは柔軟に解釈し、かつ、必要が生じた時に見直しができるものとしします。

- ① 1次産業関連資源、2次産業関連資源
→ “ものづくり”のブランド化を行う事業
- ② 3次産業関連資源
→ “ものづくり”を活用した、新商品や新サービスの開発及び事業化
- ③ 関連する歴史、街並み資源
→ まちなかの観光文化資源を、上記①或いは②に活用し、
まちの個性を内外にプロモーションする事業
- ④ 1次～3次産業関連資源
→ 産業集積内における事業者間の連携強化により、
新たな事業や新たな地域産業の創出を図る事業
- ⑤ 産業活性化に資する組織や取組資源
→ 上記①～④に地域内の試験研究や産学連携等の支援機関を活用する事業

3-3 事業創出に向けた方策

泉北地域では、後述する地域活性化協議会を中心に、地域資源を活用した新しい事業の創出に向けて、主に以下の方策等によって取り組みます。

- 地域資源の活用を図る産業や企業、泉北地域の地域資源に関連する広報普及活動
- おおさか地域創造ファンドや国の制度等に関する説明会開催
- 市場調査、技術や製品の開発、プロモーション等に関する専門家等のセミナー開催
- 他企業や外部人材とのコラボレーション等に関する専門家等の相談会開催
- 地域コーディネーター等による地域資源、担い手等の発掘調査の実施
- 地域や地域産業に関わる公益法人、NPO 等の連携による事業シーズ、地域ニーズを把握、活用するための調査研究の実施
- 地域にかかわる研究機関、大学等との産学連携による事業化の促進活動の実施

4. 地域活性化の推進体制の構築

4-1 地域活性化推進協議会の設置・運営

泉北地域では、地域内の自治体、商工会議所、教育機関で構成する「大阪泉北地域活性化推進協議会」を平成 19 年 5 月 7 日に設置し、ファンド助成対象事業の選定及び支援の実施主体とします。

同協議会は、堺商工会議所が事務局を担い運営にあたるものとし、地域活性化コーディネーターを配置し、地域活性化プランの推進をはじめ、ファンド事業全般を推進する専門人材として位置付け、これら業務にあたるものとしします。

また、助成対象事業の選定は公募によるものとし、選定に際しては、外部有識者等で構成する助成事業選定委員会を設置するものとしします。

大阪泉北地域活性化推進協議会

【構成団体等】

- ・堺市、堺商工会議所
- ・高石市、高石商工会議所
- ・泉大津市、泉大津商工会議所
- ・和泉市、和泉商工会議所
- ・(株)日本政策金融公庫堺支店
- ・学識経験者

(順不同)

【事務局】

- ・堺商工会議所

大阪泉北地域助成事業選定委員会

【構成員等】

- ・学識経験者
- ・金融機関
- ・公的支援機関

(順不同)

4-2 支援機関・関係団体の役割

ファンド事業を効果的に推進し、地域活性化に資するため、「大阪泉北地域活性化推進協議会」を構成員のみならず、大阪府、(地独)大阪府立産業技術総合研究所、大阪産業経済リサーチセンターをはじめ、(公財)大阪産業振興機構等の機関・団体、職員、関係者等、さらには地域の教育機関、試験研究機関、金融機関、他の公的支援機関等の研究者、技術者、専門家等が有する知識・経験・技術・ノウハウを結集して推進していくものとします。

5. 助成対象事業の選定・支援

下記 5-1～3 の内容については、大阪泉北地域支援事業助成金交付要綱による。

5-1 助成対象事業の要件

5-2 助成限度額、助成率

5-3 事業選定方法(選定基準、選定委員会等)

6. 事業目標の設定と評価

6-1 事業目標の設定

おおさか地域創造ファンドによる支援事業計画に掲げる事業成果に係る目標に準じて、事業実施期間(10年間)終了後の成果目標として、おおむね以下の通り設定します。

- ①支援事業(プロジェクト)の件数 : 40～50 件程度 (単年度あたり 4～5 件)
- ②支援事業(プロジェクト)の参加企業数 : 80～100 社程度 (単年度あたり 8～10 社)
- ③支援事業(プロジェクト)のうち中小企業新事業活動促進法に基づく
経営革新計画の承認を得た数 : 20～30 件程度 (単年度あたり 2～3 件)

6-2 事業評価の方法と体制

上記事業目標の達成状況については、「大阪泉北地域活性化推進協議会」において評価を行うとともに、(公財)大阪産業振興機構に設置する「ファンド事業審査委員会」において、毎年度、評価を受けるものとします。なお、大阪泉北地域活性化推進協議会は、上記成果目標の件数にのみこだわらず、取組がなされた事業の内容と成果を合わせて総合的に評価するものとします。

○改定等履歴

- ・平成19年7月策定
- ・平成20年7月一部改定
- ・平成21年3月一部改定
- ・平成22年2月一部改定
- ・平成24年3月一部改定
- ・平成25年3月一部改定

以上